

経済産業省「標準化活用支援パートナーシップ制度」全国第 1 号！！

地元企業の技術・製品に関する「標準化」をサポート

平成 28 年 3 月 28 日（月）、株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）のサポートにより、「アイセル株式会社」（所在地 大阪府八尾市、代表取締役 望月貴司、以下「アイセル㈱」）の“静的流体混合装置（スタティックミキサー）」に関する標準化”提案を、経済産業省が創設した「新市場創造型標準化制度※1」を活用して進めることが決まりましたのでお知らせします。「標準化」の実現により、アイセル㈱の持つ技術・製品が客観的に評価され、市場での信頼性向上や他社との差別化が期待できます。


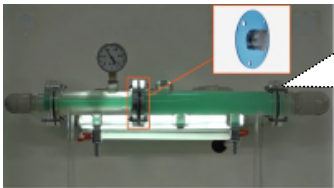
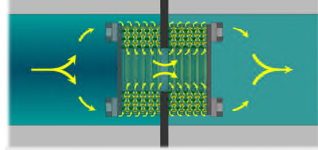
池田泉州銀行では、「新市場創造型標準化制度」を地元の中堅・中小企業に普及することを目的に、平成 27 年 11 月に創設された「標準化活用支援パートナーシップ制度※2」における“パートナー機関”として「標準化」に関するサポートを実施してまいりました。本件は「標準化活用支援パートナーシップ制度」に基づく「標準化案件」としては全国第 1 号となります。

今回「標準化」の対象となったのは、アイセル㈱が「国立大学法人山口大学」（学長 岡正朗）と共同で研究開発を実施している「静的流体混合装置（スタティックミキサー）」に関する技術で、当行が平成 16 年より続けている独自の助成金制度「コンソーシアム研究開発助成金※3」でも、平成 23 年度に採択事業の 1 つとして選ばれました。

開発当初から、助成金を通して製品の研究開発における産学連携の取組みを支援し、また開発後も、ものづくり企業への支援の一環として技術マッチングを行うなど、継続してサポートを実施してまいりました。加えて、今回は「標準化」の活用により、アイセル㈱の持つ技術・製品の市場での信頼性向上や、他社との差別化による「静的流体混合装置（スタティックミキサー）」の市場化を応援します。

池田泉州銀行は優れた技術を持つ中堅・中小企業を研究開発段階から市場化までトータルでサポートしていきます。

（※1～3 は^〇別紙をご参照下さい。）

「新市場創造型標準化制度」の活用が決定されたテーマの概要	
◆提案企業	アイセル㈱
◆提案テーマ	「静的流体混合装置（スタティックミキサー）」に関する標準化
◆提案内容の概要	<p>駆動部を持たない管型の「静的流体混合装置（スタティックミキサー）」の混合性能の特性評価方法に関する標準化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; text-align: center;"> <p>静的流体混合装置 (スタティックミキサー)</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>流体の流れ→</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; text-align: center;"> <p>流体の混合イメージ図</p>  </div> </div>

※本件に関する経済産業省のプレスリリースは以下のアドレスよりご確認ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2015/03/20160329003/20160329003.html>

以上

【アイセル株の概要】

商号	アイセル株式会社
所在地	大阪府八尾市跡部北の町 1-2-16
代表者	代表取締役 望月貴司
資本金	9,880 万円
設立年月	昭和 50 (1975) 年 4 月
主な事業内容	省力化機械・設備の製造及び販売

【新市場創造型標準化制度】(※1)

中堅・中小企業等が開発した優れた技術や製品を国内外に売り込む際の市場での信頼性向上などの有力な手段となる「性能の評価方法」等の標準化を支援するため、平成 26 年 7 月に経済産業省が創設した制度です。

例えば、①企業 1 社では業界内の調整が困難、②中堅・中小企業等で、標準の原案を作成することが困難、③複数の産業界にまたがる等の場合に、「新市場創造型標準化制度」を活用することで、従来の業界団体でのコンセンサス形成を経ずに、迅速な国内標準化 (JIS 化) や国際標準 (ISO/IEC) 提案が可能になります。

【標準化活用支援パートナーシップ制度】(※2)

自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等と「一般財団法人日本規格協会」が、地域の中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用を連携して支援することを目的に、平成 27 年 11 月に経済産業省が創設した制度です。

平成 28 年 3 月現在、日本全国で 75 機関 (うち、大阪府下は 5 機関) が本制度の登録を受けています。

【池田泉州銀行の助成金制度】(※3)

当行は、全国の金融機関に先駆け、平成 15 年に「ニュービジネス助成金」、平成 16 年に「コンソーシアム研究開発助成金」の助成金制度を創設し、新規性・独創性のあるビジネスプランや地元企業が実施する大学・公設研究機関との研究開発を、産官学ネットワークを活用しながら、独自の支援プログラムにより幅広く応援しております。

この取組みが、地域における新事業・新産業創造を目的に、地域特性に応じた多様な取組みを評価し、普及するための顕彰制度「第 5 回地域産業支援プログラム表彰 (イノベーションネットアワード 2016)」(主催：一般財団法人日本立地センター、全国イノベーション推進機関ネットワーク) の優秀賞を受賞しました。

名称	ニュービジネス助成金	コンソーシアム研究開発助成金
制度開始	平成 15 年～計 16 回募集	平成 16 年～計 12 回募集
目的	新規性・独創性のあるビジネスプランを有する企業、起業家の発掘・育成	①中小企業の「事業多角化」、「第二の創業」の柱を育成 ②中小企業と大学等との共同研究開発促進
助成対象	事業化段階にある製品や技術などの“ビジネスプラン”	事業化を目指している“共同研究開発プラン”
助成金額	【総額 1000 万円】(大賞 300 万円) 12 プランを目的に採択	【総額 3000 万円】(上限 300 万円) 15 プランを目的に採択
これまでの実績	受賞総数 182 先 総額 約 1.3 億円	受賞総数 160 先 総額 約 3.3 億円
次回募集期間(予定)	平成 28 年 4～5 月頃予定	平成 28 年 11 月頃予定
審査体制	産官学連携 (大学、公的研究機関、ベンチャー支援機関等) の産業界に精通した、第三者の「目利き委員」「評価委員」による審査	

以上